

監護相当・生計費の負担についての確認書

(対象: 児童手当を受給しており、大学生年代(18歳年度末以降22歳年度末)の子がおり、かつ、子が3人以上いる方)

(申立先) 大阪市長 殿

私は
上の
申立
注 当
第3子加算の支給要件となる、18歳到達後の最初の4月1日から
22歳到達後の最初の3月31日までの間にある子について記載してください。

「の間にある子について、監護に相当する日常生活の負担」という。) を下記のとおり申し立てます。
の場合

記

※年齢順に記載してください

1	ふりがな 氏名 おおさか じろう		生年月日 平成 令和 17 年 8 月 16 日	住所 (児童手当受給者と同居か別居かのいずれかに○をつけ、別居の場合は、子の住所を記載してください) 児童手当受給者と同居		児童手当受給者と別居 (住所) []
	個人番号 3 4 5 6 7 8 9 0 0 0 0 0	続柄 子	職業等 (いずれかに○) ※ 大学生・無職・その他	通学先 (大学生の場合のみ) ○○大学	卒業 (修了) 予定時期 (大学生の場合のみ) 令和 10 年 3 月	申立人による監護相当の状況 (いずれかに○) 1.同居し、日常生活上の世話・必要な保護をしている 2.別居しているが、定期的な連絡・面会等をしており、監護相当である 3.その他 ()

2	ふりがな 氏名 平成 令和		児童手当受給者と別居 (住所) []		申立人による監護相当の状況 (いずれかに○) 1.同居し、日常生活上の世話・必要な保護をしている 2.別居しているが、定期的な連絡・面会等をしており、監護相当である 3.その他 ()	申立人による生計費の負担の状況 (該当するものすべてに○) 1.生活費 (食費、家賃等) 2.学費 3.その他 ()
	個人番号 3 4 5 6 7 8 9 0 0 0 0 0	続柄 子	職業等 大学生・無職・その他	卒業(修了)予定時期の記載は不要です。 令和 年 月		

※大学生は4年制大学のことを行います。短期大学等は「その他」に○をつけてください。

※大学生でアルバイト等をしている場合は、大学生に○をつけてください。

記載内容について上記のとおり相違ありません。

令和 6 年 6 月 7 日

【申立人】(児童手当の受給者)

住所 大阪市北区中之島1丁目3番20号

昭和 平成・西暦

生年月日 59 年 2 月 2 日

ふりがな
おおさか たろう

氏名 大阪 太郎

(目次なる番号)

連絡先 06—* * * *—* * * *

(注意事項)
今回の法改正により、多子加算のカウント方法については、現在の高校生年代までの扱いを見直し、大学生に限らず、22歳年度末までの上の子について、親等の経済的負担がある場合をカウント対象とし、確認書を提出することで、第3子以降は月30,000円の支給になります。